高崎市市営住宅及び共同施設の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号。以下「法」という。）第四十七条第二項の規定に基づき次のとおり公告する。

一　高崎市に代わって市営住宅及び共同施設（以下「市営住宅等」という。）の管理を行う者

群馬県住宅供給公社

二　一で定める者が管理を行う市営住宅等

高崎市市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成九年高崎市条例第六十二号）第三条別表第一の市営住宅から本町、新町十区第三第七第八団地を除いた市営住宅

三　一で定める者が行う市営住宅等の管理の内容

法第三章の規定（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関することを除く。）に基づいて市営住宅等の管理を行うこと。

四　一で定める者が市営住宅等の管理を行う期間

平成二十二年四月一日から

平成二十五年三月三十一日まで

群馬県前橋市紅雲町一丁目七番一一号

群馬県住宅供給公社理事長職務代行者

専務理事　横山　節夫

県営住宅及び共同施設の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号。以下「法」という。）第四十七条第二項の規定により、次のとおり公告する。

一　静岡県に代わって県営住宅及び共同施設（以下「県営住宅等」という。）の管理を行う者

静岡県住宅供給公社

二　一で定める者が管理を行う県営住宅等の名称

静岡県県営住宅管理条例施行規則（平成九年静岡県規則第三十三号）第二条別表左欄に掲げる名称

三　一で定める者が行う県営住宅等の管理の内容

㈠　法第四十七条第三項第一号から第三号までに掲げる権限（第一号に掲げる権限にあっては、入居者を公募することに限る。）を行うこと。

㈡　静岡県県営住宅管理条例（昭和三十六年静岡県条例第二十六号）第三十七条第二項各号（第七号を除く。）に掲げる権限を行うこと。

㈢　県営住宅等の修繕に関する業務を行うこと。

四　一で定める者が県営住宅等の管理を行う期間

平成二十二年四月一日から

平成二十三年三月三十一日まで

平成二十二年三月三十一日

静岡県静岡市葵区追手町九番一八号

静岡県住宅供給公社

理事長　村松　靖則

大阪府営住宅等の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号）第四十七条第一項の規定により次のとおり大阪府に代わって公営住宅及び共同施設の管理を行う。

一　管理を行う地方住宅供給公社の名称

大阪府住宅供給公社

二　管理を行う公営住宅及び共同施設の名称

平成十二年大阪府告示第一四六四号（府営住宅の名称及び位置）に規定する名称（ただし、守口市、寝屋川市、門真市及び東大阪市に所在する住宅並びに大阪府営枚方片鉾住宅、大阪府営大東朋来住宅及び大阪府営ぺア大東朋来住宅を除く。）

三　管理の内容

大阪府営住宅条例（昭和二十六年大阪府条例第四十五号）第五条第一項の募集その他の公営住宅及び共同施設の利用、維持保全、補修及び管理運営

四　管理を行う期間

平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日まで

平成二十二年三月三十一日

大阪市中央区今橋二丁目三番一一号

大阪府住宅供給公社

理事長　戸田　晴久

和歌山県営住宅及び共同施設の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号。以下「法」という。）第四十七条第一項の規定に基づき次のとおり公告する。

一　和歌山県に代わって県営住宅及び共同施設（以下「県営住宅等」という。）の管理を行う者

和歌山県住宅供給公社

二　一で定める者が管理を行う県営住宅等

和歌山県営住宅条例（平成九年十月九日和歌山県条例第四十二号）別表に掲げる県営住宅等のうち和歌山市、海南市、岩出市、紀美野町の区域に存する団地及び長三団地

三　一で定める者が行う県営住宅等の管理の内容

イ　法第三章の規定（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関することを除く。）に基づいて県営住宅等の管理を行うこと。

ロ　県営住宅等の整備及び改修に関する業務、その他イに付随する業務を行うこと。

四　一で定める者が県営住宅等の管理を行う期間

平成二十二年四月一日から

平成二十三年三月三十一日まで

平成二十二年三月三十一日

和歌山市十三番丁三〇番地

和歌山県住宅供給公社

理事長　仁坂　吉伸

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 22 年３月 31 日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社長町不動産　②宮城県知事(4)2842　③代表取締役　加藤力蔵　④仙台市太白区長町一丁目２番14号　⑤1000万円　⑥宮城県知事　⑦仙台市太白区長町一丁目２番14号　株式会社長町不動産代表取締役　加藤力蔵

①セイホクホーム株式会社　②国土交通大臣(4)5305　③代表取締役　海野和彦　④東京都文京区本郷１丁目25番５号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦宮城県石巻市潮見町２番地１　セイホクホーム株式会社　代表取締役　海野和彦

①株式会社ＮＩＰＰＯ　②国土交通大臣00)2442　③代表取締役　水島和紀　④東京都中央区京橋一丁目19番11号　廃止した従たる事務所　新潟県新潟市米山五丁目11番21号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都中央区京橋一丁目19番11号　株式会社ＮＩＰＰＯ　代表取締役　水島和紀

①多摩コーポレーション株式会社　②東京都知事(3)77482　③代表取締役　勝澤幸夫　④東京都立川市錦町五丁目15番25号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都立川市錦町五丁目15番25号　多摩コーポレーション株式会社　代表取締役　勝澤幸夫

①船場振興株式会社　②大阪府知事(8)24201　③代表取締役　光井良治　④大阪市中央区安土町１丁目４番９号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪市中央区安土町１丁目４番９号　船場振興株式会社　代表取締役　光井良治

①平田有限会社　②兵庫県知事(1)第10841　③代表取締役　平田美代子　④兵庫県神戸市須磨区川上町２丁目２番28号　⑤1000万円　⑥兵庫県知事　⑦兵庫県神戸市須磨区川上町２丁目２番28号　平田有限会社　代表取締役　平田美代子